

令和4年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について
令和4年度決算審査口頭指摘事項

1. 予算執行管理の適正化について

令和4年度の予算執行において、歳出について1件の執行漏れが生じた。従来の請求方法とは異なる取扱いであったことは理解できるものの、予算執行の最終確認については、財政課及び会計課からの通知等により注意喚起がなされていたところである。予算の執行については、一会計年度の予算はその年度内に執行する「単年度予算主義の原則」により完結しなければならない。過去の決算審査においても適正な執行に努めるよう指摘してきたところではあるが、再度、予算執行管理の徹底を図らねたい。

また、その他の伝票処理においても、資金前渡の精算処理が数か月後に行われていたケースや、検査日が不適切な日付になっているもの等が見受けられた。このことは、事業執行の基礎となる法令・制度の認識不足であり、事業内容や請求・納品関係書類の記載内容等も含め、改めてチェック体制を確認し、適正な予算執行管理の徹底を図らねたい。